



2021年8月31日

各 位

会社名 株式会社高知銀行
代表者名 取締役頭取 海治 勝彦
(コード番号: 8416 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営統括部長 寺川 智文
(電話番号 088-822-9311)

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である宇和特紙株式会社が、2021年8月30日付で民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 宇和特紙株式会社
- (2) 所 在 地 愛媛県西予市宇和町皆田 1506 番地
- (3) 代表者の氏名 大西 和人
- (4) 資 本 金 10 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 パルプ・紙加工品製造業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2021年8月30日 民事再生手続開始の申立 (松山地方裁判所)

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (2021年8月30日現在)

当行	貸出金	247 百万円
オーシャンリース株式会社	リース債権	31 百万円

合計 278 百万円 [2021年3月期連結純資産に対する割合 0.3%]

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保で保全されていない部分 (278 百万円) については、2022年3月期第2四半期において全額引当処理を行います。なお、2022年3月期の業績予想に変更はありません。

以上